

静岡市事業者向け 電子契約操作マニュアル

電子印鑑なら

GMOサイン

サービス事業者：GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

目次

目次

- 1 会社紹介
- 2 電子契約とは
- 3 契約締結の流れ
締結
- 4 電子署名の確認方法
- 5 困ったときは

1 会社紹介



GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26- 1 セルリアンタワー
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした 各種インターネットソリューションの開発・運用
代表者	青山 満
設立	1993年12月
資本金	9億1,690万円（2019年12月）
従業員数	社員932名（2019年12月）
株式	東京証プライム（証券コード 3788）
加盟団体（抜粋）	日本ネットワークセキュリティ協会 トラストサービス推進フォーラム デジタルトラスト協議会



クラウド・ホスティング、セキュリティ事業をはじめ、
幅広いラインナップでお客様のビジネスを支えています。

クラウド・ホスティング事業

- 販売実績24年
- ITインフラ提供実績 国内最大級11万社以上

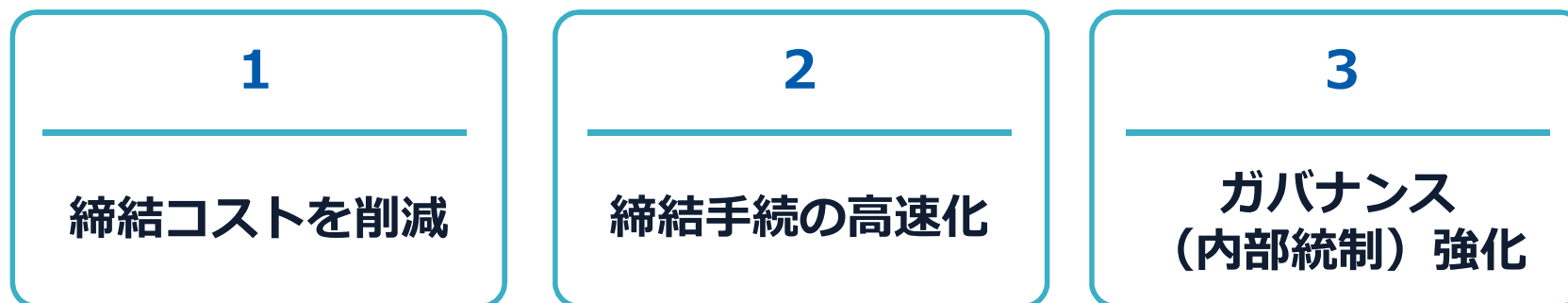
セキュリティ・電子認証事業

- 電子証明書発行実績累計 2,500万枚以上
- SSLサーバ証明書発行実績 440万枚以上
- 国内シェアNo.1 / 海外シェアNo.3

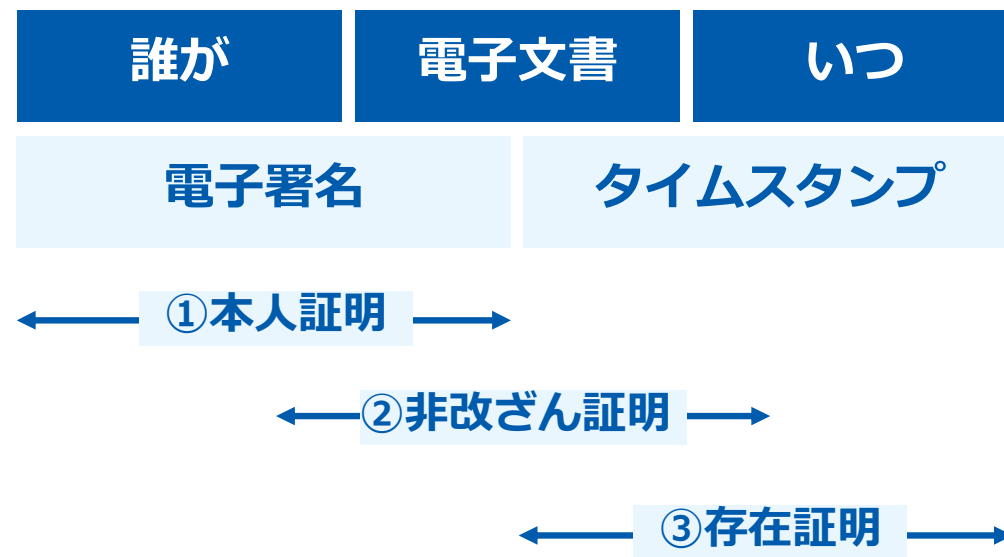
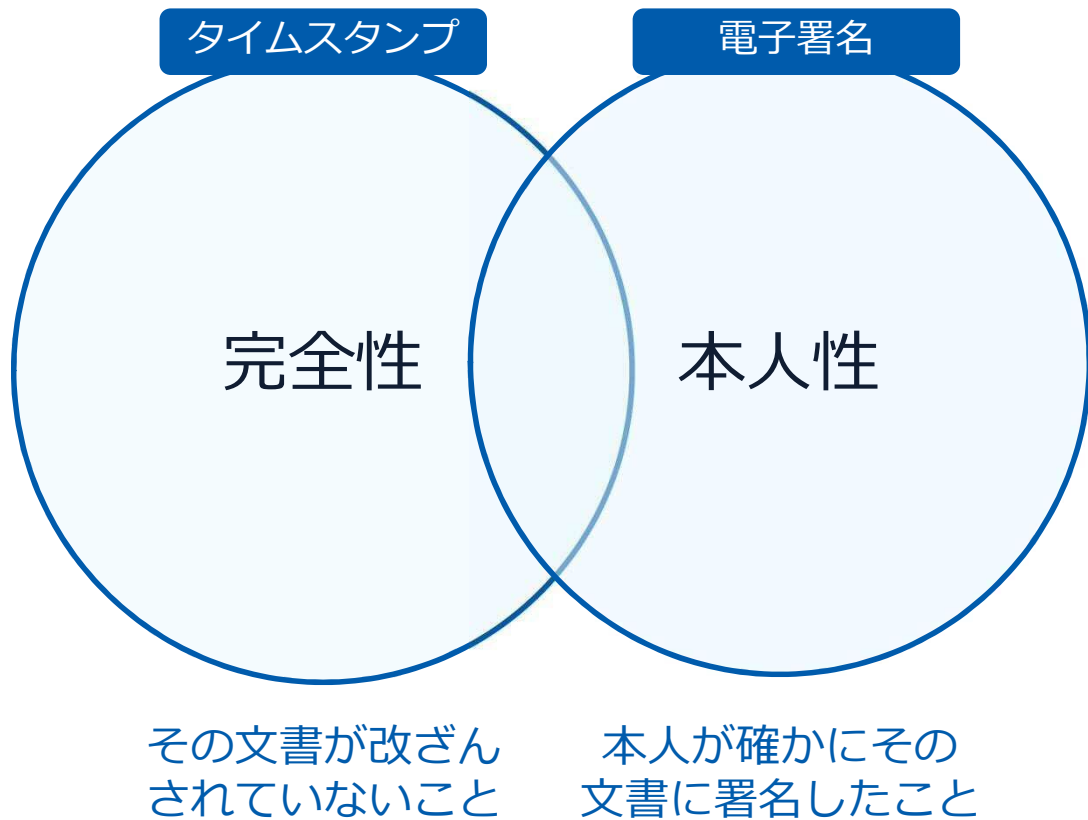


2 電子契約とは

電子契約の主なメリット



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑 or サイン (押印)	電子署名
送付	送付・持参	インターネット (電子メール)
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり



3つがそろうことで、
法的効力の高い電子契約となる

電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある (施行規則4条1～4項)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システムから電子契約をディスプレイに出力
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	保管期限は無期限
④ 保存	1) 見読性の確保(規則2条2項1号イ) 2) システム概要書類の備付(規則2条2項1号ロ) 3) 検索機能(規則6条6項4号1) ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します

スキャナ保存

①承認制度の廃止

- ・ 3カ月前の事前申請が廃止
- ・ 電帳法に対応した会計システム、スキャナ等で速やかに電子保存が可能

②タイムスタンプ要件の緩和

- ・ スキャンニング時の受領者署名が不要
- ・ タイムスタンプ付与期間が3日→約2カ月以内に変更
- ・ 電子データの修正・削除をしたことをログに残せるシステムの場合、タイムスタンプ不要

電子取引

③検索要件の緩和

- ・ 検索要件が「取引年月日・取引金額・取引先」のみに
 - ・ 範囲指定、項目の組み合わせの設定機能が不要
- ※国税庁の要求による電子データのダウンロードに応じる場合

④電子取引データの電子保存義務化

- ・ 電子取引データの紙での保存は不可
- ・ 改正以降、電子保存が義務化

参考

（国税庁）電子帳簿保存法について <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/>

印紙税法第2条は、課税対象となる「**文書には、…印紙税を課する。**」と規定しています。

この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において

電子文書には印紙税が課税されないと明言されています。

※内閣参質162第9号 平成17年3月15 日

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/162/touh/t162009.htm>

「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、**文書課税であるにおいては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない**」

※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/02.htm

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ**注文請書を電磁的記録に変換した媒体**を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことにはならないから、**印紙税の課税原因は発生しない**」

電子契約システムでメール認証などを行い
契約当事者間の同意に基づく
サービス事業者（立会人）の電子証明書(※) で署名



受注者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

※電子証明書：電子申請の際、申請者が送信する電子データが原本であること、改変されていないことを証明するためのもの

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的の実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠



セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム
ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット

書面での契約事務との変更点

1 契約締結日は発注者・受注者双方が電子署名を講じた日です。

〔根拠〕 地方自治法第234条第5項

〔運用〕

- ・市が受注者の後、契約書に記載されている契約締結日に電子署名を行う。
- ・契約書に必ず履行開始日を入れる。
- ・遡り契約は原則認めない。

2 落札（決定）日から7日以内に受注者から電子署名を講じてもらいます。

〔根拠〕 契約規則第31条

〔運用〕

- ・必要書類が揃い次第、速やかに電子署名を受注者に依頼する。
- ・受注者が締結期限以内に署名が出来ない場合は、紙面での契約に切り替えて締結を行う。

3 契約書の文言を電子契約用に変更します。

〔運用〕 次のページ参照

- ・電子契約で使用する契約書は、原則として定型化された契約書とする。

3 契約締結の流れ



締結

受注者に署名依頼メールが届きます

メール件名「静岡市様より(例)〇〇補修工事契約書への署名依頼が届いています」

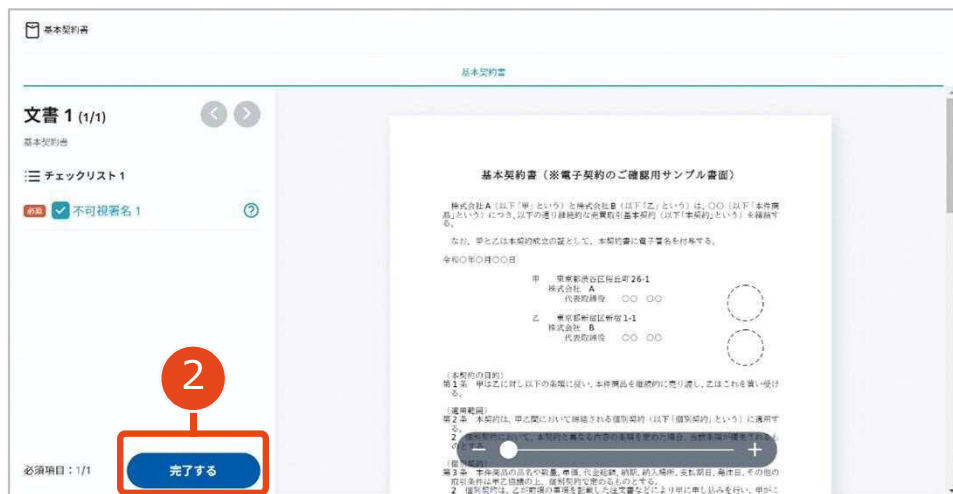
メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

・事前に設定した受注者メールアドレス宛てに、契約書の確認依頼のメールが届きます。

文書を確認します



操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です



不可視署名について

○印影の不要な「不可視署名」となります。
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です



署名済文書のご案内が届きます

受注者、発注者双方の署名完了後、電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

メール件名「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」から締結した文書がダウンロードができます。

ダウンロードした契約書は必ず保管してください。

電子署名完了メールから契約書のダウンロード

2023/8/23以降、ダウンロードURLが付いたメールには、文書も添付されるようになります。

【御案内のメールの例】

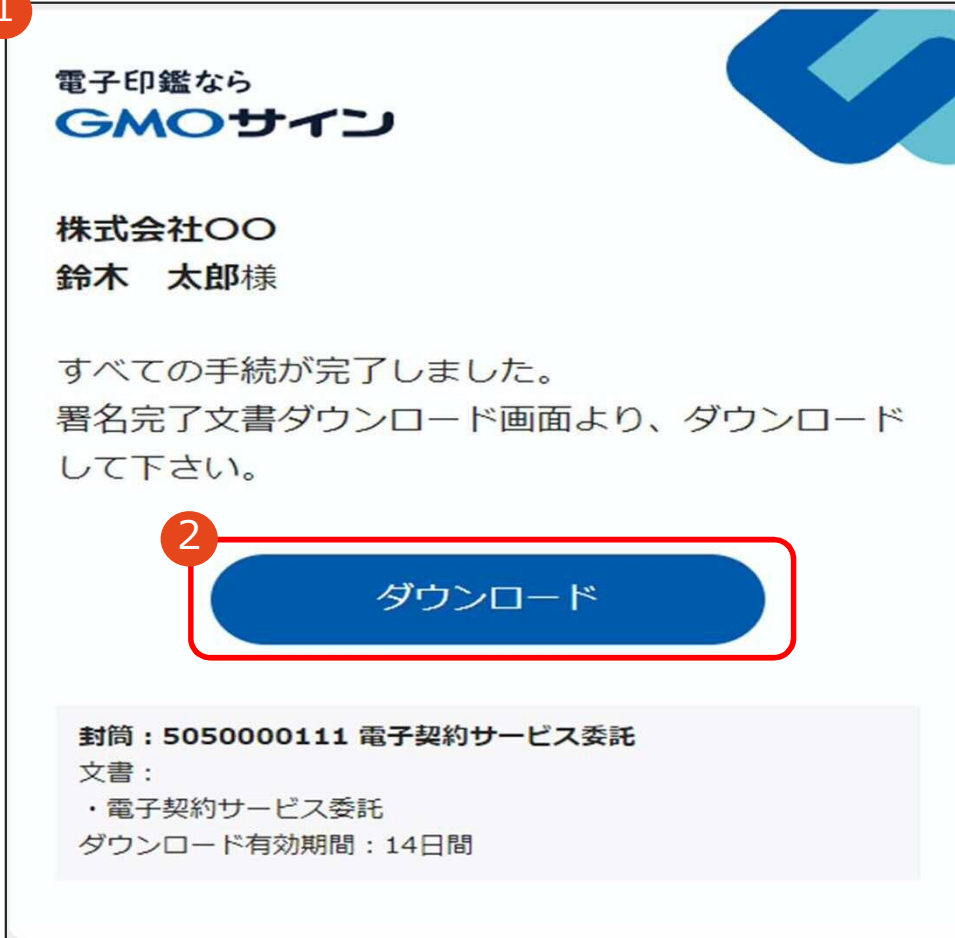
メール件名：「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン」

操作手順

- 1 受注者、発注者双方の署名完了後、上記の件名及び差出元の例に示したような電子署名完了のお知らせが、受注者及び市側の双方に電子メールで届きます。その内容は、右の記載例のとおりです。
- 2 メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が行われた契約書をダウンロードできます。

1



電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

2

ダウンロード

封筒：5050000111 電子契約サービス委託
文書：
・電子契約サービス委託
ダウンロード有効期間：14日間

電子署名完了メールから契約書のダウンロード

操作手順

- 1 「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。
- 2 再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。
- 3 契約書を「ダウンロード」できる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから、2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。

The screenshot is divided into three numbered sections:

- 1** A confirmation screen titled "全ての手続きが完了しました" (All procedures completed). It states "全ての関係者が手続きを完了しました。PDF文書は下記からダウンロードしてください。" (All related parties have completed the procedures. Please download the PDF document from below). It lists "文書1：電子契約サービス委託" (Document 1: Electronic Contract Service Entrustment) and features a "↓ ダウンロード" (Download) button highlighted with a red box. Below this is a dropdown menu for "署名の進行状況" (Signature progress) and two buttons: "電子印鑑GMOサインで保管" (Save with Electronic Seal GMO Sign) and "Topへ戻る" (Return to Top).
- 2** A "Not Found" error page from GMOサイン (GMO Sign). The message reads: "該当のページが見つかりませんでした。ご指定のURLが間違いないかご確認ください。" (The page you are looking for does not exist. Please check if the URL you specified is correct).
- 3** The footer of the error page, which includes the copyright notice "© GMO GlobalSign Holdings K.K."

署名完了後の文書の状態

建設工事請負契約書

1 工 事 名 令和5年度〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇工事

2 工 事 場 所 静岡市 葵区 〇〇 地内

3 工 期 着 手 令和5年10月27日
完 成 令和6年3月31日

4 請 負 代 金 額 ￥ 1,100,000
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ 100,000

5 請負代金の支払
前 払 金 額 ￥ 440,000 以内 中間前払金額 ￥ 220,000 以内
部 分 払 回 数 1 回以内

6 契 約 保 証 金 担保提供

7 建設発生土の搬出先等 仕様書に定めるとおり

8 解体工事に要する費用等
[建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合]
(1) 解体工事に要する費用 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、当事者が地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第10号）第10条第1項に規定する電磁的記録の作成及び保存の義務を履行し、各自その電磁的記録を保有する。

令和5年10月26日

発注者

住所

受注者 名称

氏名

契約番号 999999999

不可視署名について

○印影はありませんが、「電子署名情報」、「タイムスタンプ情報」が付与されています。
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。
○電子契約が締結されているかどうかは、Adobe Acrobat Readerの電子署名パネルや、GMOサインの「文書管理内」プレビュー、契約締結時に発行される「電子契約締結証明書」からご確認いただけます。（3 電子署名の確認方法参照）

印影はありません（不可視署名）

電子署名完了メールから契約書ダウンロード

2023/8/23以降、ダウンロードURLが付いたメールには、文書も添付されるようになりました。
下記上限超過時は、メール添付されずダウンロードURLのみになります。

	通常メール時	キャリアメール時	
ファイルサイズ（1文書）	6MB	2MB	@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @i.softbank.jp @softbank.ne.jp @rakumail.jp @ymobile.ne.jp
合計サイズ（1封筒）	6MB	2MB	
ファイル数（1封筒）	20ファイル	20ファイル	

完了メールを受信される方のメールサーバーの設定で、添付ファイル付きメールの受信を制御している場合がございます。

完了メールが受信できない、添付ファイルがない、迷惑フォルダに入る等の場合は、メールサーバーの設定のご確認をお願いいたします。

4 電子署名の確認方法

電子署名の確認方法①

【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません。
署名者の ID は有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。
署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細 日時情報

理由:	氏名 様	メールアドレス	が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました
-----	------	---------	--

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09:00

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、「署名パネル」を開きます。

署名パネル

署名パネルボタン

契約書(原本)

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し: 完成の日から 日以内
第3条 (代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円
第4条 (注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。
については別途合意書を作成するものとする。
2. 契約期間内に予想することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は黒材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを備することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

電子署名の確認方法②

【GMOサインの「文書管理内」プレビューで確認】

OGMOサインの「文書管理」内の「プレビュー」表示時に署名者の情報が確認できます
○ご利用には無料のアカウント登録が必要です。

管理番号 | [REDACTED]

Signing Time

署名者情報

[REDACTED]

に承認しました

署名者情報

[REDACTED]

に承認しました

署名者の氏名やメールアドレス、
作業日時が記録されています

業務委託

株式会社○○○(以下甲という)と △△△株式会社
約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委託

第2条 本契約に基づく委託業務の範囲は次の
る。

1. 甲の運営する店舗「 [REDACTED] 」の管理
2. 機器の点検メンテナンス
3. 「 [REDACTED] 」に係る販売促進業務

第3条 甲は乙に対し、委託料として月額

第4条 乙が業務の遂行のため、その他の費用

電子署名の確認方法③

【契約締結証明書で確認】

- プリントアウトした場合、当証明書を添付頂く事でPDFファイルを開く事なく情報確認が可能となります。
- 電子署名済みであることの対外的な証明としてもご利用いただけます。
- 契約締結した書類に関しては、左下に紐づけするIDが表示されます。

GMOサイン 電子契約締結証明書

文書名 経営委任契約書_001
管理番号 0000015
文書作成者 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
文書作成者メールアドレス
締結証明書ID 7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

操作日時	署名方法	署名者情報
2020/07/31 20:09 (JST)	実印タイプ	CX GMO 太郎 O GMOクラウド株式会社 OE ソリューション事業部 L 渋谷区 S 東京都 C JP
2020/07/31 20:09 (JST)	契約印タイプ	GMOクラウド株式会社 GMO 次郎 gmo-jirou@gmocloud.com
2020/07/31 20:09 (JST)	契約印タイプ	GMO 花子 09012345678

署名済みであり、すべての署名が有効です。 (署名パネル)

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し : 完成の日から 日以内

第3条 (代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条 (危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

契約締結証明書ID と一致します
7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

5 困ったときは

困ったときは

お気軽にお問い合わせください

電子印鑑GMOサイン 運営事務局	
電話番号	03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)
担当者	銚川 (かながわ)
メールアドレス	support@cs.gmosign.com
お問い合わせフォーム	https://www.gmosign.com/form/

GMOサイン

検索